

令和7年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,068千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,527千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	839,615	41,068	880,683
	1 後期高齢者医療保険料	839,615	41,068	880,683
	歳 入 合 計	1,216,459	41,068	1,257,527

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,140,726	41,068	1,181,794
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,140,726	41,068	1,181,794
	歳 出 合 計	1,216,459	41,068	1,257,527